

◇平成20（2008）年10月17日 決算審査特別委員会

1 認知症の対策事業について

2 介護予防事業について

No.91 灰垣委員

先ほど、認知症の対策事業に関しては、太田委員から多岐にわたって質疑があり、すばらしい質問と答弁であったと思いました。

ちょっと関連してお伺いしたいと思います。

主要事務執行報告書にも出てますけれども、19年度8月から、徘徊高齢者家族支援サービスがスタートしましたが、9件という利用数ということに対して、市としては、どのように認識をされているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

No.92 澤田高齢福祉課長

徘徊高齢者の数そのものは増加しているものと考えておりますが、この事業につきましては、近隣市町村においても利用件数は少ない状況です。

このことは、制度が始まって間もないことが、いわゆる徘徊高齢者の支援事業の利用につながっていないと考えております。

以上でございます。

No.93 灰垣委員

先ほど、太田委員のほうから厚労省の推計ということで、出現率という言い方をしてますけれども、私も18年3月に関連して質問をさせてもらってますが、1990年で出現率が2.54%というのが厚労省の数字なんですけれども。先ほど、太田委員のおっしゃったのが、2005年で6.7%に上昇しているということですね。当時、18年3月19日の朝日新聞に、その時期で全国で170万人ぐらいの認知症と思われる方がいらっしゃるということで、団塊の世代の皆さんが、高齢化して、高齢者になっていく中で、2015年の推計が250万人、2030年には、65歳以上の10人に1人が認知症になるというような、こういった報道が、実はありました。

私もいろいろ、そういう方とも接点がありまして、先ほどおっしゃった自立度2以上という方が、高槻で、推計でいくと4,500人余りということですが、非常にお元気なんです。お話している限りでは、そういった症状というのは、全くわからないんですけれども、非常に異様な行動、また言動というのがあって、非常に家族の方が困ってらっしゃるのも事実でして、何らかの措置をしていかなくちゃいけないのかなということで、

提案もさせてもらったんです。

この徘徊高齢者の家族支援サービスというのは、私も自分の体験をもとに提案をさせてもらったんですけれども、深夜、ずっと3人の方を探し回ったという経験もあるということと提案をさせてもらったんですが。

認知症の総合対策が進んでいけば、GPSによる徘徊高齢者の家族の支援サービスもさらにふえていくのかなというふうに思ってますけれども。

今、件数をおっしゃっていただきました。それに対する認識をおっしゃっていただきましたけれども、どのぐらいの検索をされたのか、お聞きします。

No.94 澤田高齢福祉課長

徘徊高齢者家族支援サービスと言いますのは、認知症と思われる高齢者の方に、こういうペンダントを持っていただいて、位置情報システムというのをを使って、その本人がどこにおられるかというのを探すというシステムでございます。

平成19年度7月以降の実施でございますが、5名の方が21回検索をされておる状況でございます。

以上でございます。

No.95 灰垣委員

認知症という、皆さんの周りにも結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども。1972年に「恍惚の人」という、有吉佐和子さんの。そのときは痴呆症と言うてましたけれども。それから浸透してきたというのか、それから認知症というのに変わったんですけれども。

2年前の5月に、「明日の記憶」という、これ私も見させてもらいました。非常に後味の悪いというのか、頭にずっと残ってたような、そういった映画でしたけれども。萩原 浩さんのこの作品は、その当方で18万5,000部というベストセラーにもなりましたけれども。

今後、認知症というのは、なかなかわかりにくいですが、ふえていくのはまちがないということを考えたときには、キャラバンメイト、もしくは認知症のサポーターの方の、ふやすということは、非常に重要、また充実した対応をされることが重要になってくると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

もう1点、質問させていただきますけれども。

介護予防事業の目的を、改めてお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

No.96 境谷介護保険課課長代理

介護予防事業の目的でございます。介護予防事業のほうは、介護予防特定高齢者施策と介護予防一般高齢者施策がございます。

特定高齢者施策は、65歳以上の要支援要介護状態になるおそれの高い高齢者の方に、運動器の機能向上、低栄養の予防、口腔機能の向上の各教室による事業を行いまして、要介護状態等になることを予防することを通じまして、活動的で生きがいのある生活を支援することを目的としています。

また、一般高齢者施策におきましては、地域において、介護予防に関する自発的な活動が広く実施されますよう、介護予防に関する普及啓発や、地域での介護予防活動を育成支援することを目的としているものでございます。

以上でございます。

No.97 灰垣委員

資料もいただきまして、100ページですが、運動器機能向上と栄養改善と口腔機能向上ということですが、特にこの運動器の機能向上に対して、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

高槻はますます元気老人、元気教室ということで、これが本当の目的であると思います。高齢化していくと、当然、生老病死ですから、老いて病んでいくのは当然なんですけれども、いつまでも元気でいられるということは、人間にとって最高の、健康というのは大事なことじゃないかなというふうに思いますけれども。

教室を120回されてます。それで、参加人数が、特定高齢者の決定者数が2,164人ですね。それからして、介護予防事業への参加が、この運動機能に関しては、延べで968人ですか、参加人数99人ということですが、これに対して、市としてはどう認識していらっしゃるでしょうか、お聞きいたします。

No.98 境谷介護保険課課長代理

本市におきます平成19年度の特定高齢者の把握率でございますが、2.9%ございました。国が目標といたします5%を下回っており、今後も介護予防検診の意義と受診の啓発が必要と考えているところでございます。また、介護予防事業の各教室の定員を、合計440人と設定しておりましたので、参加者は少ないと考えており、参加者をふやしていく工夫が必要であると思っております。

以上でございます。

No.99 灰垣委員

同じ100ページの資料を見ますと、特にぬきんでて数字があがっているのが、吹田市ですね。特定高齢者数はそれほど変わらないんですが、教室の開催回数、それから参加人数、延べの人数も高槻とは比較にならないぐらいの数になってますけれども。この吹田市と比べて、どのように考えていらっしゃいますか。

No.100 境谷介護保険課課長代理

吹田市のほうでは、1週間に12教室が開催されており、1教室は週1回で6か月間、全24回となっております、通年実施され、参加は随時にできると伺っております。

また、吹田市では、平成18年3月まで実施されておりました機能訓練事業を、同年4月より、高齢者施策事業として実施されているということですので、教室の進め方や、通年にわたる会場の確保などの体制を、従来のものを引き継ぐ環境にあったと聞いております。

本市におきましては、週1回で3か月間、全12回の教室を3か月クールで年11回の教室を開催しております。

以上でございます。

No.101 灰垣委員

吹田市の状況を、今、お聞きしましたけれども、教室を、公民館を主に使ってらっしゃると思います。お聞きすると、今回、グリーンプラザの会議室を使って、9会場ということになったということによろしいですね。

公民館というのは、これは近くに、高齢者はそれほど遠くに行くのは大変でしょうから、近くにということを考えれば、多く教室を開くということ、これは非常に、1つの大事なことだと思えるんですけども。グリーンプラザというと、やっぱり駅前ということを考えてときに、非常に、こちらのほうは参加が多いというようなことも聞いてます。そういうことを考えれば、教室を開ける体制、スペースの問題があると思うんですけども。

これを、要望にしておきますけれども、今後は、グリーンプラザの会議室、失礼ですが、空き店舗等もあつたりしていると思うんです。そういったところも、利用を考えていってほしいということと、先ほど言いました、歩いて行ける距離といいますか、高齢者の方でも、簡単に行けるような距離にも、さらに開催できるようなスペースを確保していただきたいということを要望しておきますけれども。

高齢福祉課でも、同じような教室をされてます。これも非常に参加者が少ないように思いますので、趣旨が多少違うようですけども、同じように、介護予防事業の内容に近い

ものをされてますので、その充実も重ねてお願いしておきます。

そもそも、最初に、介護予防事業の目的というのをおっしゃっていただきました。介護保険というのは、2000年4月からスタートをして、それまではそういった制度はなかった。非常にすばらしい、これはドイツをまねて、介護保険制度が創設されたと聞いてますけれども。

今、いろいろ市税のお話とか、国保のお話とかもありましたが、一昨日だったか、民生のときにも引用させてもらいましたけれども、今、少子高齢化ということが、世界でもナンバーワンのスピードで、日本は進んでおります。社会保障制度、ご存じのとおり、介護保険もそうですけれども、医療もそうです。また年金等もそうですけれども、若い世代の、元気世代という言い方をしますが、そういった方たちの支えが大きな要因になっております。

この介護保険制度も、要介護者を社会全体で支えるといったことが目的で創設をされたんですけれども、今言いましたように、少子高齢化、高齢化率は22.1%まで上り、ゼロ歳から14歳までの人口というのは、13%余りと、世界でも非常に低い、逆に高齢化率は非常に世界で高いということを考えたときには、支える側が非常に減ってます。この社会保障制度、どうしても将来的にも維持していくために、我々の子どもたち、さらには孫、さらにはその先の子どもたちにも、すばらしい制度を維持していくということを考えたときには、当然、改正とかも必要になってくるんじゃないかというふうに私は認識してます。みんなで支え合うという、社会で支え合うということを考えれば、それぞれが厳格に保険料や税金を納めていかななくてはいけないという考えを持っております。

そういう意味では、今後もそういった改正もあるやもしれませんが、一人一人が支えあっているんだと。我々の保険料や税金で、例えば医療にかかる人、介護保険のサービスを受ける人を支えているんだと。自分がその立場になったときには、支えてもらうんだといった認識が、私たちにも必要じゃないかということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。